

資料 No. 2

施政方針

(案)

令和5年第1回（3月）市議会定例会

四街道市

予定事項等が含まれていることや2月21日時点の内容であることから、
今後の状況により、内容が変更する場合があります。

【はじめに】

令和5年第1回四街道市議会定例会に当たり、市政運営の方針と主要な施策について述べさせていただきますとともに、提案いたしました令和5年度予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

昨年2月に市民の皆様から市政運営の負託を受け、この1年間「対話と現場主義」をモットーに、多くの市民の皆様と直接お会いして、様々なご意見を伺い、そして職員との対話、事業の総点検などを通じて私自身がそこで感じたことを大切にしながら、市政運営を進めてまいりました。

その中で、街のために尽くし奮闘しながら、この街を支えていただいている方、困っている人に手を差し伸べている心優しい方など、人に寄り添う心温かな「人」こそが四街道を創り、住み良い街としての評価を高めてくださっていると実感しています。私たちの四街道に関わってくださるすべての皆様に、心より感謝申し上げます。

私も、この四街道のために全力を尽くし「対話と現場主義」を貫き、皆様にとって「身近な市長」であり続けたいと思います。多様な人々や関係機関、他自治体や企業とのつながりを大切にし、市民の皆様がこの街に住むことを誇りに感じていただけるよう、四街道の価値を高めるまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止に向けた様々な規制の緩和や経済活動が再開し、コロナ前の日常を取り戻しつつあると感じます。こうした中でも基本的な感染防止対策を踏まえつつ、市民の皆様をはじめ、医療機関のご協力をいただきながら、新型コロナワクチン接種などの感染症対策を進めてまいります。

市政における最上位の計画である総合計画につきましては、5年度に現計画が最終年度を迎えるとともに、未来を見据えたまちづくりの羅針盤となる新たな総合計画を策定する重要な年度となります。

その策定にあたりましては、幅広い世代から四街道の未来に向けたご意見を伺うため、オンラインを活用した市民参加手続を加えて実施するとともに、18歳以下の市民等にアイディアを募集するなど、若い世代の方にも参画をいただきながら作業を進めています。そして5年度においては、タウンミーティングの開催や有識者、関係団体代表者及び公募市民で構成される総合計画審議会でのご意見を伺うなど、みんなで創るみんなの計画となるよう、策定を進め

てまいります。

この先も、四街道市のリーダーとして、私自身が勇気をもって挑戦を重ね、人とのつながりを大切にし、四街道の明るい未来を切り拓いてまいります。市民の皆様、議員の皆様、先人が築いてくださったこの素晴らしい四街道の価値をともに高め、四街道の新たな時代をともに創ってまいりましょう。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本市における重要な項目について申し上げます。

【重要項目】

子育て支援については、安心して子どもを産み育てていただく環境を更に充実させるため、子ども医療費助成制度において、対象年齢を18歳まで拡大するための準備を進めてまいります。

市庁舎整備については、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となる庁舎の整備に向け、第1期工事として、市役所北側に新築棟の建設工事に着手するなど、7年度の事業完了を目指し、整備を進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、早期の施設整備に向けて概算事業費や整備期間、実現の可能性などを比較検討し、それらを基に整備手法の方向性を定めてまいります。

自転車活用の推進に向けた新たな取組については、安全で快適な自転車通行空間を効率的・効果的に整備することを目的とした「(仮称)四街道市自転車ネットワーク計画」の策定を進めてまいります。

産業については、企業立地促進事業補助制度を創設するとともに、産業振興課内に「(仮称)企業立地・農商工連携推進室」を設置するなど、組織体制の強化を図り、企業立地の促進に努めてまいります。また、企業からの相談に迅速な対応ができるよう、ワンストップサービスの構築に向けた調査・研究を進めるほか、市内企業への個別訪問を行うなど、企業の定着につながるよう連携強化にも取り組んでまいります。

四街道の未来を担う中学生から「理想のまち」をテーマとした作文を募集し、ふるさと四街道について考えるきっかけを作る取組を進めてまいります。

次に、主要な施策について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

【分野別的主要施策】

基本目標1 「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」

の分野でございますが、子ども家庭支援については、7年度を開始年度とする「四街道市こどもプラン（第3期子ども・子育て支援事業計画）」の策定に向け、子どもの貧困についての実態調査等を行うなど、子どもたちの健やかな成長と子育て家庭を支援するための計画策定を進めてまいります。

保育サービスの充実では、放課後における児童の安全な居場所として整備を進めてまいりました、南小学校の第3こどもルームが4月1日に開所します。

また、保育所入所待機児童への対策として整備を進めてまいりました、認可保育所2か所において、4月1日に開所が予定されているなど、市内保育所等の定員数は200人増加し、1,945人となります。

高齢者支援については、全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を見据え、地域の実情に即した効果的な介護予防事業を推進するとともに、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画」の策定を進めてまいります。

障がい者支援については、地域で安心して生活できるよう相談支援体制の充実や福祉サービスの提供に努めるとともに、「第7期四街道市障害福祉計画」及び「第3期四街道市障害児福祉計画」の策定を進めてまいります。

また、医療的ケア児やその家族等の支援を目的とした「四街道市医療的ケア児等支援協議会」を設置し、関係機関との情報共有や意見交換を通じて支援体制の強化を図ってまいります。

基本目標2 「安全・安心を実現するまち」

の分野でございますが、防災・減災については、本年度に実施している防災アセスメント調査結果による新たな被害想定を踏まえた「四街道市地域防災計画」の改訂に向け、作業を進めてまいります。また、市民の防災意識と対応力向上のため、各種防災訓練等を実施するとともに、自助・共助の啓発や体制づくりを支援するなど、地域防災力の向上を推進してまいります。

消防・救急については、高齢者世帯の住宅火災による事故を防止するため、75歳以上の高齢者世帯に対し、住宅用火災警報器の給付及び取付支援を行う新たな取組に向け、準備を進めています。

消防団については、第9分団に配置している小型動力ポンプ付積載車の機能強化に伴う更新整備に向け、準備を進めてまいります。

消費者保護については、複雑多様化する消費者トラブル等の被害を未然に防止するとともに、身近な消費生活に関する知識を深めていただくための消費生活講座を開催します。

基本目標4「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」の分野でございますが、環境保全については、新たな環境課題に的確に対応し、地球にやさしいまちづくりを進めるための指針となる「第3次四街道市環境基本計画」の策定に向け、作業を進めてまいります。

また、公害防止対策の推進として、大気汚染や水質汚濁、騒音等の調査測定を継続して実施するとともに、大日地区での環境基準を超過した地下水における汚染機構の解明に努めてまいります。

循環型社会については、ゼロカーボンシティ宣言の下、5年度を開始年度とする「四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」に基づき、家庭等における省エネルギーの促進を図るため、住宅用設備等の導入支援や宅配ボックスの購入支援等に取り組んでまいります。

また、可燃ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、資源物収集日において、4月から雑がみ回収用の網袋を設置するなど、更なる分別を進めてまいります。

住環境については、都市公園事業として、公園施設を計画的に維持管理し、安全・安心に利用していただくため、「四街道市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を進めてまいります。

また、市営住宅の計画的、効率的な更新を図るため、「四街道市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営萱橋台住宅の外壁等改修工事を進めてまいります。

生活基盤については、中台5号線ほか3路線の道路排水施設を整備するなど、市内の排水対策を推進してまいります。

また、浸水対策事業として、四街道雨水幹線の溢水解消に向け、萱橋調整池及び四街道雨水2号幹線の整備を計画的に進めてまいります。

水道事業では、水道水を安定的に供給するため、配水改善工事等による老朽管の入替えを進めてまいります。

基本目標5「にぎわいと活力にあふれるまち」の分野でございますが、道路・交通については、都市計画道路3・4・7号

南波佐間内黒田線の用地取得に取り組むほか、物井駅東口アクセス道路の地質調査に向け、準備を進めてまいります。

また、和良比山梨2号線ほか2路線の舗装修繕工事及び市内各所の通学路の交通安全対策工事を進め、安全・安心な交通環境整備を行ってまいります。

公共交通サービスの充実では、千代田地区におけるグリーンスローモビリティを活用した実証実験を引き続き進め、市内公共交通の課題解決及び地域活性化への効果について、検証を行ってまいります。

市街地形成については、本市の都市計画に関する基本的な方針となる新たな「四街道市都市計画マスターplan」の策定に向け、作業を進めてまいります。

また、鹿渡南部特定土地区画整理事業において、組合による残事業が進められており、事業完了に向け、引き続き技術的援助及び財政的な支援等を行ってまいります。

産業については、中心市街地と商業の活性化を促進するため、空き店舗等の活用に対する支援を行うとともに、商工会と連携を図りながら市内における創業者を支援してまいります。

農林業では、子育て世代を対象とした市民親子農業収穫体験講座を開催し、体験学習を通して参加者と農業者との積極的な交流を進め、農業と地産地消に対する理解を深めてまいります。

また、認定農業者及び認定新規就農者への支援につきましては、機械購入や施設整備に係る補助金を交付するなど、引き続き生産性の向上と農業経営の安定化につながるよう支援してまいります。

基本目標6 「ともに創る将来に向けて持続可能なまち」
の分野でございますが、みんなで地域づくりについては、「みんなで地域づくりセンター」の機能を活かし、地域づくりを担う主体と行政との連携・協力を促進し、地域の特色を活かした取組を進めてまいります。また、事業提案制度（コラボ四街道）を活用した地域づくりの担い手の発掘・育成を推進してまいります。

シティセールスについては、子育てしやすい街づくりの取組や本市の多様な魅力を市内外の子育て世代に効果的に発信するため、新たな市PRパンフレットの制作に取り組んでまいります。また、東関東自動車道の陸橋を活用した市PR用横断幕については、新たなキャッチコピーを募集するなど、市民とともに市の認知度向上に向けた取組を進めてまいります。

行財政運営については、より一層の効率的・効果的な行財政の推進を図るた

め、6年度を開始年度とする「第9次四街道市行財政改革推進計画」の策定を進めてまいります。

ファシリティマネジメントの推進では、公共施設の電気使用料及び二酸化炭素排出量を削減するため、LED照明の導入に取り組んでまいります。

以上、分野ごとの主要な施策について申し上げました。

なお、基本目標3「豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち」に係る施策等につきましては、教育行政に係る方針として、教育長から申し述べさせていただきます。

次に、令和5年度予算案の概要について申し上げます。

【令和5年度予算】

本市の財政状況は、一時よりも改善しておりますが、歳入においては、原油価格・物価高騰の影響は、市民生活や事業活動にまで広く及んでおり、市税収入のコロナ禍前の水準への回復を見込むには不透明な経済情勢が続いています。一方、歳出においては、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費の増加や、庁舎等公共施設の老朽化対策、脱炭素化の推進、次期ごみ処理施設の早期整備等、財政状況に影響を与える多様な課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、令和5年度当初予算編成に当たっては、「総合計画後期基本計画（令和元年度～令和5年度）」の最終年度であるとともに、将来に向けた新たな総合計画を策定する重要な年度であることから、「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現を目指し、計画に位置付けた事業の達成に向け、的確に予算へ反映し、積極的かつ着実に推進していく方針の下、編成しました。また、「第8次行財政改革推進計画」に掲げられた項目を着実に実施し、収支改善にかかる取組を一層進めていくことで、持続可能な財政運営の実現を目指すこととしました。

令和5年度予算の概要は、一般会計予算の総額が前年度に比べ13億円、4.1%増加し、332億6,000万円となりました。

歳入では、市税が前年度比4.6%増の114億7,700万円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国の令和5年度地方財政計画を踏まえ、合計で39億円を計上しました。

歳出では、庁舎等整備事業の増加等により、総務費が前年度比20.4%増の55億243万4千円、子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加等により、民生費が前年度比2.8%増の155億3,990万3千円、鹿渡南部特定土地区画整理事業の増加等により、土木費が前年度比13.4%増の19億4,590万4千円となりました。また、八木原小学校大規模改造事業の減少等により、教育費が前年度比7.1%減の31億7,828万5千円となりました。

なお、特別会計の予算規模は、3会計の合計で174億9,140万円となり、前年度に比べ3億4,200万円、2.0%の増加となりました。

以上、令和5年度の施政方針を申し上げました。

本方針の下、職員と一丸となって市民のために働きつくし、四街道で生きるその価値を高めるべく諸施策を推進してまいります。市民一人ひとりが願う幸せに寄り添い、市民幸福感の高いまちをみんなで目指してまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

令和5年2月27日

四街道市長 鈴木 陽介

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】
(案)

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】

令和5年度における教育行政方針を申し上げます。

初めに、学校教育、また各種行事等の事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限は緩和されつつありますが、市民の皆様には、日頃より教育施策の推進に対し、様々なご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

市教育委員会では、平成31年3月に策定した「四街道市教育振興基本計画後期計画」が最終年度を迎えることから、各施策において「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。これに続く6年度を開始年度とする「第2期四街道市教育振興基本計画」については、市長と教育委員による総合教育会議の場においても議論を行いながら、策定を進めてまいります。

小中一貫教育については、これまでの実践の中で培ってきた中学校区の連携、協働体制をより安定したものにして、教育活動の推進力となるよう定着を図ってまいります。そして、中学校区ごとに小中学校の教職員が一体となって、児童生徒の実態に基づく指導の重点、教育課程の工夫に取り組み、児童生徒の9年間ににおける、よりよい学びや育ちに向けた指導や支援の充実に努めてまいります。

外国語教育の推進については、引き続き全ての小学校を教育課程特例校として、外国語指導助手や英語専科教員等を配置し、市独自に作成した教材を活用することによって、小学校1年生から「聞く、読む、話す、書く」の能力を、発達段階に応じてバランスよく育成する、外国語教育の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策については、「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進してまいります。

また、不登校対策については、当該児童生徒数が増加している状況を踏まえ、人的配置、環境整備、教職員の資質向上、家庭との連携について、重点的に取り組んでまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を充実させ、学校と家庭が青少年育成センター・教育サポート室、関係機関と円滑に連携できるよう支援してまいります。

ICTを活用した教育については、各小中学校に整備したICT環境の円滑な運用に向けて、支援員の配置による効果的な指導・助言、授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの充実を支援してまいります。

地域人材の活用による学校支援については、コミュニティ・スクールのモデル校として指定している、中央小学校の実践が3年目となることから、これまでの運営や協議内容等について、委員の意見を参考にしながら見直しを図ってまいります。

多子世帯の経済的負担の軽減を図る施策については、千葉県と連携し、市内各小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費について、本年4月から全額補助の実施を進めてまいります。

子どもの体力向上の推進については、各小中学校が児童生徒の体力の状況を分析し、体力向上の効果的な取組を具体化できるよう指導・助言してまいります。また、各小中学校の部活動に専門知識や技能を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の指導力向上を図ってまいります。

部活動の地域移行については、移行に伴う課題や問題点の抽出を行い、対応策を研究していくとともに、学校部活動の地域移行について関係団体等の意見を伺う協議会を設置し、議論を深めてまいります。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

子ども教育については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域の連携を図りながら推進してまいります。また「命の教育」を重視し、「『いのち』のつながりと輝き」に重点を置いた、道徳科授業を展開するとともに、教育活動全体をとおして、児童生徒の「思いやる心」「強い心」「自尊感情」の育成を推進してまいります。

特色ある教育の推進では、市独自に少人数指導教員を全小学校に配置し、児童の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図り、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えてまいります。

教育活動・内容の充実では、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員の配置や、巡回相談員の派遣による相談支援体制の充実を図ってまいります。また、保護者と合意形成を図りながら作成した、個別の教育支援計画及び指導計画を有効活用し、個々の教育的ニーズに応じた支援が行われるよう、教職員研修により、校内支援体制の充実を担う特別支援教育コーディネーターの養成や、教職員の指導力向上を図ってまいります。

教育環境の充実では、「四街道市子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、「読書で拓く 子どもの未来」をスローガンに掲げ、児童生徒への読み聞かせ、図書の紹介、学習の支援等を効果的に行えるよう、学校司書の配置を進め、読書環境の整備に努めてまいります。

また、外国にルーツをもつ児童生徒への支援では、編入した学校の要請や、子

どもの生活状況等に応じ、個別の日本語支援を行う語学指導員を、各小中学校に派遣いたします。

教育施設の整備では、四和小学校のトイレの洋式化・乾式化を進め、教育環境の改善を図ってまいります。また、南小学校において児童の増加が見込まれることから、南小学校校舎増築工事の設計に取り組んでまいります。

青少年健全育成の推進では、多様化・複雑化が進む青少年問題に対して、より市民協働を活性化し、効果的な相談活動、街頭補導活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を実施し、青少年の健全育成を図ってまいります。

生涯学習については、幅広い世代の市民が学習できる機会を提供する市民大学講座を目指し、5年度は誰でも気軽に参加し、学び合える場として公開講座を実施いたします。多くの市民がまちづくりを理解したり、生涯にわたって学ぶ楽しさを感じられるよう、運営を工夫してまいります。

また、「第3次四街道市生涯学習推進計画」が5年度をもって終了することから、これまでの成果や諸課題等を踏まえ、更なる教育の振興・充実を図る「第4次四街道市生涯学習推進計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

図書館の整備・サービスの充実では、市民の生涯学習の拠点となるよう、市民ニーズに応じた多様な資料を収集し、蔵書の充実に努めるとともに、電子書籍の提供、移動図書館を活用した市内各所での貸出サービス、主催講座や展示活動に取り組んでまいります。また、ブックスタート事業に加え、新たに2歳児を対象に、読書の楽しさを届けるため、本を提供するセカンドブック事業を進めてまいります。

公民館の活用・推進では、昭和58年の竣工から、約40年が経過する旭公民館において、老朽化が著しい空調設備、エレベーター、受変電設備の更新などの改修工事に取り組んでまいります。

文化・スポーツについては、芸術文化の推進として、児童生徒の情操の涵養を図り、芸術活動への参加の気運を醸成する機会として、優れた音楽を鑑賞できる学校音楽鑑賞教室について、毎年1校だった開催を2校に拡大いたします。

芸術文化団体の育成・支援では、5年度は本市が印旛郡市文化フォーラムの開催市となります。印旛郡市内で活動する文化団体が集い、歌唱や楽器の演奏、舞踊など、日頃の成果を発表し合い、団体相互の交流と、身边に芸術文化に触れる機会について、支援をしてまいります。

地域資産の保全・活用では、地域住民の文化財に関する理解と認識を深める機会を提供していくため、1月から第二庁舎において、物井地区から出土した旧石器時代及び縄文時代の学術上価値の高い出土品の展示・公開をしています。展示

については企画内容を入れ替えながら、市民が気軽に文化財に触れ、親しめる機会を提供してまいります。また、地域の人々が守り伝えた郷土の歴史を記した「四街道市の歴史 資料編近現代2」の刊行を予定しております。

スポーツ・レクリエーション施設の整備では、指定管理者と連携をしながら、経年劣化が進む社会体育施設の改修を適宜実施し、安全・安心な活動場所を提供してまいります。併せて小中学校体育施設の開放や総合型スポーツクラブへの支援により生涯スポーツ環境を確保してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充では、本年度に実施した「四街道WALLABY RUN」について内容を踏襲し、さらに多くの参加者が楽しめるように創意工夫を凝らし、充実させてまいります。また、市民ニーズに合わせたスポーツ教室や、様々なスポーツが一度に楽しめる「スポーツの日行事」を、引き続きスポーツ推進委員、スポーツ協会等の団体と協力しながら開催し、スポーツに親しむ市民の広がりを図ってまいります。

以上が5年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたように、「四街道市教育振興基本計画後期計画」の最終年度となることから、各施策について、全力で取り組み、「第2期四街道市教育振興基本計画」につなげてまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民並びに議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、教育行政を推進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。